

国民経済統計に見る日本経済の構造変化

— 『失われた20年』後の20年へ向けて（続編2） —

Structural Change of the Japanese Economy

in view of National Economic Statistics

— The Second Sequel

to “Toward Twenty Years after the Two *Lost Decades*” —

高 島 忠

1. はじめに

私は、2011年3月刊行の本誌第5号において、『失われた20年』後の20年へ向けて「グローバル化と多極化の中での日本経済」(高島、2011)と題する論考(以下、「第5号論考」と記す)を寄稿した。そこでは、1990年代初頭からの資産バブル崩壊から始まった経済停滞の「失われた10年」が、アメリカのリーマン・ショックを経て実質的に2010年にまで痕をひき、その停滞が『失われた20年』と呼ばれるに及んだ原因を分析した。そして、その分析にもとづいて、問題が内外の構造的要素に関連するところから経済停滞と同期間の今後20年程をめどに、日本経済の体質を健全化してゆく方策を中心に基本的な考察を行った。

今後の日本経済のありかたについて「第5号論考」での主要な点は、集団指向性に代表される日本社会に固有の特性に根差す種々の産業特性が、戦後の荒廃から日本経済の高度成長を生み出し日本経済を「ナンバーワン」と呼ばせるまでに有効に作用したにも関わらず、1990年代以降は、なぜに資産バブル崩壊以降の日本経済を再起させることに作用せず、長期停滞をもたらす原因となったかについてであった。そして、その基本的要因としては、その間の日本経済を取り巻く内外環境・行動与件に関する基本的な変化の存在が明らかにされた。すなわち、

- ①人口に関する総数および年齢構成の変化、
- ②一人当たりGDPの変動から見た経済発展段階と産業構造の変化、
- ③経済活動の国際化および途上国成長による世界経済の多極化、

の3点である。

そして、『失われた20年』後の日本経済を考えるには、これらの基本的問題との関

連においてさらに詳細な検討が必要となることから、「第5号論考」の「続編」として個別に考察を進めることにしたのであった。その最初の論考が本誌第7号に掲載の『人口構成変化の中での日本経済—『失われた20年』後の20年へ向けて（続編1）』（高島、2013）（以下、「第7号論考」と記す）であった。そこで明らかにされたことは、日本経済の未来には、内外の基本的条件変動を踏まえての適正な経済構造の改変とその下でのイノベーション遂行以外にはないということである。総人口の減少の中での生産人口構成比の低下という国内での不可逆的条件変動の中で、これからの日本経済に必要なことは、新しい産業構造に適合した新技術体化の資本の導入であり、規模縮小が進行する労働力を需要構造の変化に適合したスキル向上に向けることである。そうすることによって、各種の環境条件変動のなかで、資本・労働の生産要素協働のもと、経済全体としての総要素生産性上昇が実現され、単位労働当たりの生産成果の上昇が1人当たりの経済福祉を向上させ、日本経済を2010年後まで及んだ「長期停滞」から離脱させることが可能となるはずである。

以上が「続編1」の結論であり、そこで指摘された国際経済環境変動の中での日本経済の経済発展段階の移行と産業構造変化への適応問題が「続編2」以後の課題として残されたのであった。

2. 一国の経済構造変化を証言する国民所得統計

今からほぼ3年前の2012年1月25日、財務省は2011年の貿易統計を発表し、日本の輸出が輸入を下回ることが明らかとなった。これを受けて新聞各紙は、日本経済が31年ぶりに貿易収支の赤字転落となったことを大きな見出しで報道した。

これをきっかけに、経済誌や新聞解説記事等で国際収支統計による一国の「発展段階説」の解説が多く見られるようになった。貿易・サービス収支と所得収支、それに加えて資本収支の黒字、赤字の変遷の関係から一国経済を「未成熟な債務国」から「債務返済国」を経て「成熟した債権国」、「債権取り崩し国」へと段階を追って変化するという考え方の解説である。それによると、日本経済は従来の貿易・サービス収支および所得収支の黒字経済から、流出資本の蓄積に伴い所得収支は傾向的に黒字を拡大する方向にあるも、貿易・サービス収支の赤字転落によって「未成熟な債権国」から「成熟した債権国」への岐路に差し掛かったというわけである^(注)。

もし日本経済が貿易・サービス収支の赤字だけでなく所得収支の伸びも止まることになれば、この発展段階説のいうように、やがて経常収支も赤字となるような事態と

(注) 国際収支の変動による日本経済の分析は、すでに平成14年版の『通商白書』においてG. Crowther (1957) の「発展段階説」に基づいて行われている。

もなりかねない。そうなれば、既にGDPの2倍を超えている国家債務の国内消化は不可能となることが考えられ、国債消化を海外資金に依存せざるを得ない事態ともなりかねない。

この20年来、日本経済が明確に構造変化を来していることは既に「第5号論考」で明らかにされたことであるが、その状況が国際収支統計のうえで表面化したのがこの貿易収支赤字化の発表であった。そして、この統計的事実の意味するところは、その背後に日本経済の所得形成構造の実体において全体として不可逆的な傾向的変動が生じているという事実が存在することである。この事実直面して重要なことは少子高齢化の下での労働力減少に直面している日本経済が今後どのようにして1人当たりの経済的福祉を維持・増進させることが可能かという問題である。このことがまさに「続編1」で指摘され、本稿「続編2」にその考察を委ねられた課題であった。

この課題への対応として、以下では、貿易統計に現れた転換的事実の背後にある日本経済全体の構造的変動を統計的事実として明確にし、その過程から貿易・サービス収支の赤字転換の因果関係を導出することにした。そうすることによって、前節に掲示の環境変化のうち、残された課題である②③への対応が可能となるものとする。

本稿での基本的視点が経済活動のグローバル化や人口構成変動の中での今後の日本社会における国民の経済的福祉の問題にあることから、注目すべきものは国民全体としての所得変動に関する事実である。したがって、具体的な分析対象としては、日本領土内での生産活動に注目した統計概念であるGDPよりも、国民（居住者）の受け取り所得に注目した「国民総所得」すなわちGNI統計を用いるのがより適切である。この統計のほうが、国民1人当たりの経済的福祉の動向を考えるに際しても、より直結した資料と理解されよう。

以下では、内閣府経済社会総合研究所による『国民経済計算年報』を用いて、国民総所得を生み出す日本経済構造の諸要素の相互関連およびそれらと貿易・サービス収支などの対外経済取引とのつながりを統計的に把握することにする。そうすることによって、はじめて『失われた20年』後の日本経済の構造的変動の実体的把握が可能となり、単に貿易・サービス収支の赤字転換を説明するだけでなく、グローバル化や人口変動等の環境変動に伴う日本経済の産業構造変化や経済発展段階が統計的事実の前に実体的に明らかとなるはずである。そして、その解明によってこそ、現在の困難な諸条件の中で、日本社会が国民の経済的福祉の維持・向上へ現在何をなすべきかの処方箋も明らかになると思われる。

3. 国民総所得と可処分所得

まず、「第5号論考」から「続編1」までの考察において、経済規模の中心概念として用いてきた「国内総生産（GDP）」と本稿で国民的経済福祉の中心概念として用いる「国民総所得（GNI）」との間には、前者に「海外からの所得」から「海外への所得」を差し引いた純額を加えることによって後者となるという関係が存在することを把握しておく。（以下では、括弧内に最新年次確報である2012年度一年間の経済活動による名目値での公式統計数字を掲載する。単位は10億円。）

$$\begin{aligned} \text{国民総所得}(487,979.8) &= \text{国内総生産}(472,596.5) + \text{海外からの所得}(21,670.0) \\ &\quad - \text{海外に対する所得}(6,286.7) \end{aligned} \quad (\text{A})$$

ここで、「海外からの所得」とは日本国民（居住者。以下、同じ）が海外から受け取った「雇用者報酬」と「財産所得」の合計であり、「海外に対する所得」とは逆にそれらを海外へ支払った金額である。（国民経済計算における海外勘定では、海外を主体に構成されているため、日本居住者の受け取り額が「支払」と記録され、逆に日本居住者による海外への支払いは「受取」として記録されていることに注意を要する。）

この国民総所得は、居住者の一年間における生産活動の成果として国内および海外で最終的に支出されることになるが、その内容は(A)式中の国内総生産の構成要素を支出側から観察することによって明らかになる。すなわち、

$$\begin{aligned} \text{国民総所得}(487,979.8) &= \text{【民間最終消費支出}(288,050.5) \\ &\quad + \text{政府最終消費支出}(97,131.4) \\ &\quad + \text{総固定資本形成}(99,708.7) + \text{在庫品増加}(\Delta 1,968.9) \\ &\quad + \text{【財貨・サービスの輸出}(70,444.4) - \text{同輸入}(81,769.6)\text{】}] \\ &\quad + \text{【海外からの所得}(21,670.0) - \text{海外に対する所得}(6,286.7)\text{】} \end{aligned} \quad (\text{B})$$

ここで、「海外からの所得」および「海外に対する所得」の構成内容は「雇用者所得」と「財産所得」の受け払いであり、これらは日本の国民や企業が労働や資産運用による経済活動の成果への対価として海外から受け取った金額であり、海外の人々や企業が日本に対して行った同様の活動に対する金額である。この収支を国内総生産に加えることによって国民総所得が構成されることになる。

上記の関係式において、「財貨・サービスの輸出－輸入」は「貿易・サービス収支」、「海外からの所得」から「海外に対する所得」を差し引いたものは「所得収支」として国際収支統計表において呼ばれるものであり、両項目を加えたものは基本的に「経常収支」に該当する。（厳密には、これに「その他の経常移転」の純受取り額を加えた

第1表 第1次所得の配分勘定（2012年度）

支払		取引とバランス項目	受取	
民間（一般政府、以外）	一般政府		民間（一般政府、以外）	一般政府
—	—	営業余剰・混合所得（純）	89,877.5	—
—	—	雇用者報酬	245,976.5	—
—	—	生産・輸入品に課される税	—	40,196.4
—	—	（控除）補助金	—	3,044.2
66,757.1	10,364.3	財産所得	86,208.4	6,172.9
66,757.1	10,364.3	計	422,062.5	43,325.0
355,287.3	32,978.7	第1次所得バランス（純）	—	—
77,121.4		支払計：受取計	465,387.5	
388,266.0		第1次所得バランス（純）計	—	
488,855.6		第1次所得バランス（総）計	—	
465,387.5		総計	465,387.5	

支払		取引とバランス項目	受取	
民間（一般政府、以外）	一般政府		民間（一般政府、以外）	一般政府
86,317.8	14,271.8	固定資本減耗	—	—
441,605.1	47,250.5	第1次所得バランス（総）	—	—
488,855.6		第1次所得バランス（総）計	—	

ものが国民所得統計上の「経常対外収支」となる。）

さて、上記の国民総所得の関係式(B)は国内総生産との関係から導かれたものであるが、家計や企業、そして政府などがその働きとして実際に手にする内容を算定したものが「第1次所得」と呼ばれるものである。国民経済計算では、一国経済を「非金融企業」、「金融企業」、「一般政府」、「家計（個人企業を含む）」、「対家計民間非営利団体」の5制度部門に分けてその数値を計上しているが、本稿の分析目的から国民全体の経済活動を「一般政府」以外の4部門を「民間」とし、「一般政府」部門を「政府」として2部門構成で経済活動の実態を見ることにする。それが第1表である。

民間（政府部門を除いたすべて。以下、同じ）が生産活動で手にする所得の種類は大きく分けて「雇用者報酬」と「営業余剰・混合所得」となり、政府の稼ぎとしては「生産・輸入品に課される税」ということになる。ここで、「営業余剰・混合所得」について（純）と表示されているのは、その所得の実際の数字から「固定資本減耗」分を除いたものとなっていることを意味する。各部門は日常、機械設備や建物等の固定資産を用いてその生産活動を行っているわけであるが、どの固定設備にも寿命があり、毎年故障しあるいは廃棄されるものが生じる。したがって、生産能力を維持するためには故障修理や代替購入の費用が必要となり、それに相当するものが固定資本減

耗である。そして、その費用については、当然、生産活動からの収入の中から賄ねばならない。「民間」部門における（純）額は、その固定資産の生産能力を維持するための費用を実際に手にした「営業余剰・混合所得」の中から控除したことを意味する。実際に消費、投資あるいは租税等にまわせる所得はその「固定資本減耗」分を除いたものとなるわけである。これに対し、この固定設備能力の維持費用をも見込んだものが「営業余剰・混合所得」の（総）額である。

関係式(B)を見ると、その中の「国内総生産」（括弧【 】の部分）の構成項目である「総固定資本形成」は、この機械設備等の固定資本への新たな資金投入に生産能力維持のための「固定資本減耗」分を含んでいるため、第1表の「第1次所得バランス（総）計」が実質的に国民総所得を意味することになる。実際の統計数字としては、両数字の推計手続き上の相違から「統計上の不突合」分の相違がみられる。

$$\begin{aligned} \text{国民総所得}(487,979.8) &= \text{第1次所得バランス(総)計}(488,855.6) \\ &+ \text{統計上の不突合}(^{\wedge}875.8) \end{aligned} \quad (C)$$

このようにして各制度部門が稼得した総所得のもとで、民間部門は租税を政府に対して支払い、また年金基金への負担金や健康保険料などの支払いを行う。そのような制度にしたがって行った支払いの後に残ったものが各制度部門の自由裁量によって処分の可能な「可処分所得」となる。この部分を記録したものが第2表に示す「所得の第2次分配勘定」と呼ばれるものである。同表で、「所得・富等に課される経常税」の実額および「社会負担」の純額が民間から政府への支払いであること、そして現金給付の社会保障費である「現物社会移転以外の社会給付」の純額は政府から民間への支払いとなっていることに注意したい。これは一国民の間での社会制度のもとでの

第2表 所得の第2次分配勘定（2012年度）

支払			受取	
民間（除、一般政府）	一般政府	取引とバランス項目	民間（除、一般政府）	一般政府
—	—	第1次所得バランス（純）	355,287.3	32,978.7
40,910.1	—	所得・富等に課される経常税	—	40,910.1
72,741.9	—	社会負担	11,609.8	61,132.1
14,474.7	68,469.2	現物社会移転以外の社会給付	82,945.9	—
28,505.5	67,858.2	その他の経常移転	33,579.0	62,080.8
156,634.2	136,327.4	計	483,422.0	197,101.7
292,961.6	—	支払・受取（一国経済）	680,523.7	—
326,787.8	60,774.3	可処分所得（純）	—	—
387,562.1	—	可処分所得（一国経済）	—	—
680,623.7	—	総計	680,523.7	—

第3表 「その他の経常移転」勘定（2012年度）

支払		取引項目	受取	
民間（除、一般政府）	一般政府		民間（除、一般政府）	一般政府
4,940.8	17.9	非生命純保険料	4,958.7	—
4,958.7	—	非生命保険金	4,943.7	15.0
—	60,860.9	一般政府内の経常移転	60,860.9	—
9,899.5	60,878.7	計	9,902.4	60,875.9
70,778.3		一国経済計	70,778.3	
—	349.8	経常国際協力	—	0.0
18,606.1	6,629.5	他に分類されない経常移転	23,676.7	1,204.8
18,606.1	6,979.3	計	23,676.7	1,204.8
25,585.4		一国経済計	24,881.5	
28,505.5	67,858.2	「その他の経常移転」計	33,579.0	62,080.8
96,363.7		一国経済計	95,659.8	
—		受取純計	△703.9	

民間と政府のあいだの資金の移動関係であって、いわば当然のことであるが一国経済としては総所得に何の影響ももたらすものではない。

制度間の「分配」勘定として計上されている「その他の経常移転」については、金額の点での重要性は低いものの、国民経済計算上の他の関係式との整合性の点で注意を要する内容が含まれている。第2表に掲載の実際の係数からも分かるとおり、他の項目とは違って受取と支払のそれぞれの合算値が一致しない。それは、一国内での部門間受け払い以外に海外関係を含むことによる。この項目の内訳は、「(1) 非生命純保険、(2) 非生命保険金、(3) 一般政府内の経常移転、(4) 経常国際協力、(5) 他に分類されない経常移転」となっており、前3項目については支払と受取が等しく、単に国内での部門間移転に過ぎない。他の2項目については他国への無償援助や国際機関への拠出金等により一国経済としての受け払いの金額は一致しない。そして、その部分は先の第1表における第1次所得バランスに加えられて国民全体としての「可処分所得」を構成することになるわけである。第3表は「所得の第2次分配勘定」における「その他の経常移転」項目についての受け払い勘定を記したものである。

以上より、国民の生産活動の成果としての所得は第1表による「第1次所得」によって表されるものであって、それが各部門間で必要に応じて受け渡しされることになる。その移転の内容を政府部門とそれ以外の民間部門との間で行われる税や社会保障等の金額について記したものが第2表であり、国民総所得の全体としては制度間移転前の所得と変更はない。「その他の経常移転」項目についても基本的には制度間移転を記載しただけのものであるが、その中で海外との移転と他の項目に含まれない移

転部分の純額が国内での制度間移転として相殺されないで残ることになる。その部分を「第1次所得」に計上することによって国民の「可処分所得」が最終的に構成されるわけである。第2表は、家計・企業等の民間部門と政府部門について、2012年度におけるその最終的な可処分所得の実際の規模をその両者間での制度的移転内容と共に示したものとなっている。

このように産出される国民の「可処分所得」とその元になる(A)式あるいは(B)式の「国民総所得」の関係はどうなるかという、国民総所得が生産活動の成果であるところから、そこには海外での生産活動の成果でもない単なる援助や拠出金などの受け払いである「海外からのその他の経常移転」の純額は含まれない。他方で、総所得には生産設備等の固定資本の能力維持のための費用である「固定資本減耗」分の費用が含まれる。したがって、「可処分所得」と「国民総所得」の関係は次式で表されることになる。

$$\begin{aligned} & \text{国民総所得 (487, 979. 8)} \\ & = \text{可処分所得 (純) (387, 562. 1) - 海外からのその他の経常移転 (純) (\Delta 703. 9)} \\ & \quad + \text{固定資本減耗 (100, 589. 6) + 統計上の不突合 (\Delta 875. 8)} \\ & = \text{可処分所得 (総) (488, 151. 7) - 海外からのその他の経常移転 (純) (\Delta 703. 9)} \\ & \quad + \text{統計上の不突合 (\Delta 875. 8)} \qquad \qquad \qquad \text{(D)} \end{aligned}$$

ここで「統計上の不突合」が付け加わるのは、統計数字の推計手法の違いを調整するものである。第1表、第2表における可処分所得の数字は生産・分配系列の推計手法に基づいているのに対して、(B)式で見られる国民総生産は支出系列の推計方法による。このように、同じ対象であってもどの側面から推計するかによって若干の計数上の食い違いが生じる。この項目は、その違いを調整して概念上の同一性を統計数字の上で確保するための措置である。

4. 国内生産・財政・対外活動の相互関係

以上で国民の生産活動が海外に対する活動を含んで一定期間にどれほどの所得を生み出し、民間と政府との間での租税や社会保障費等の受け払いをつうじて、両者がどれほどの可処分所得を手にするかの過程が具体的に明らかになった。

そうすると、次に知りたいのは民間、政府の各部門がその可処分所得を実際にどのように「処分」しているかであろう。それはどれほどを消費に使い、その結果としてどれほどの貯蓄を手元に残しているか、ということである。ところで消費の大きさについては既に(B)式中で明らかにされている。したがって、第2表で導かれた「可処

第4表 可処分所得の使用勘定（2012年度）

支払			受取	
民間（除、一般政府）	一般政府	取引とバランス項目	民間（除、一般政府）	一般政府
—	—	可処分所得（純）	326,787.8	60,774.3
288,050.5	97,131.4	最終消費支出	—	—
38,737.3	△36,357.1	貯蓄（純）	—	—
86,317.8	14,271.8	固定資本減耗	—	—
100,589.6		一国経済	—	—
125,055.0	△22,085.3	貯蓄（総）	—	—
102,969.7		一国経済	—	—
—	—	海外からのその他の経常移転（純）	△382.9	△321.0
—	—	一国経済		△703.9

分所得（純）」から両者の「貯蓄」が直ちに導かれることになる。それが第4表である。貯蓄（純）は第1表の所得項目通りに固定資本の減価補充分を含まないもの、貯蓄（総）はその金額を含めたものである。

そうすると、関係式(D)の国民総所得は次のように書き改められる。

国民総所得(487,979.8)

＝民間最終消費支出(288,050.5)＋民間貯蓄(総)(125,055.0)

＋政府可処分所得(総)(75,046.1)

－海外からのその他の経常移転(△703.9)＋統計上の不突合(△875.8) (E)

この式で右辺第3項の「政府可処分所得」の内容は第2表の政府収入である「所得・富等に課される経常税」「社会負担」等の政府への移転が主なものであるが、その他に費用面として一般政府部門の固定資本減耗(14,271.8)が含まれているため民間貯蓄と同様に(総)の文字が付けられている。「海外からのその他の経常移転」は第4表で示されているように民間部門と政府部門での受け取り純額が2012年度においてそれぞれマイナス3,829億円およびマイナス3,210億円と計上されており、それらは民間部門については「民間貯蓄(総)」の中に入れられ、政府部門については「政府可処分所得(総)」に既に計上されていることに注意したい。そして、これらの両指標を足し合わせたものの中では国民総所得の形成に関する部分は日本国内での部門間での支払・受取勘定で相殺され、残額は海外との受払いのみとなる。したがって、上の民間と政府の純受取り額を合算したマイナス7,039億円は、他国との無償援助のやり取りや国際機関への拠出金等の「海外からのその他の経常移転」と同じものとなる。この部分は国民の生産活動の成果である国民総所得勘定においては、民間、政府部門とも

に除外されている。

国民総所得を一般政府部門以外の民間部門の可処分所得に注目して構成したこの(E)式を、先の(B)式の国民総所得と結合して構成項目を整理すると次の関係式が導かれる。

$$\begin{aligned} & \text{【民間貯蓄(総) (125, 055. 0)} \\ & \quad - \text{【民間総固定資本形成 (84, 880. 7) + 民間在庫品増加 (\Delta 1, 950. 7)】} \\ & \quad + \text{【【政府可処分所得(総)] (75, 046. 1)} \\ & \quad - \text{【政府消費支出 (97, 131. 4) + 政府総固定資本形成 (14, 828. 0)} \\ & \quad + \text{【政府在庫品増加 (\Delta 18. 2)】} \\ & \quad + \text{【統計上の不突合 (\Delta 875. 8)} \\ & = \text{【【財貨・サービスの輸出 (70, 444. 4) - 輸入 (80, 769. 6)】} \\ & \quad + \text{【海外からの所得 (21, 670. 0) - 海外に対する所得 (6, 286. 7)】} \\ & \quad + \text{【海外からのその他の経常移転 (\Delta 703. 9)} \\ & = \text{【経常対外収支 (4, 354. 2)】} \tag{F} \end{aligned}$$

ここで海外との経常勘定について、次の定義式が用いられている。

$$\begin{aligned} \text{経常対外収支 (4, 354. 2)} & \equiv \text{貿易・サービス収支 (\Delta 10, 325. 2) + 所得収支 (15, 383. 3)} \\ & \quad + \text{【(海外からの)その他の経常収支 (\Delta 703. 9)】} \tag{G} \end{aligned}$$

(F)式の中で民間部門についての固定資本減耗は「民間貯蓄」の中に計上されて総貯蓄となっており、一般政府部門については「政府可処分所得(総)」に含まれている。

さて、(F)式の左辺で括弧【 】でくられた第1項での貯蓄と投資の関係について見ると、これは早くは Solow (1956) によって理論的にモデル分析がなされてその後のマクロ経済学における中心テーマの一つとなり、後には Feldstein and Horioka (1980) らによって実証的に分析されることとなるものであって、一国の経済成長を規定し、あるいは海外への経済活動の誘因ともなる重要な変数間関係である。また、第2項は政府の可処分所得である「税等の政府への移転」から政府固定資本投資を含む政府活動に関する費用(医療保健等の現物給付分を含む)の総額を差し引いたものであり、端的に政府の財政収支状況を示すものとなっている。すなわち、(F)式左辺の2大項目は、まさに、世界経済の多極化・グローバル化が進展する中で少子高齢化の下での人口減少過程にある日本経済について、その今日及び将来の動向を見極め、国民福祉の改善・発展への指針を探るうえで最も重要な統計項目と言うことになる。

そして更に括弧すべきことは、この重要2大項目の合計値が海外との経済関係と完全に結びついていることである。(F)式右辺の中での第1項は「貿易収支」、第2、第3項は「所得収支」を構成し、右辺全体として海外に関する経常的経済活動からの所

第5表 海外勘定（2012年度）

受取（純額）			支払
61,582.6	(△6,891.9)	財貨	68,474.5
8,861.8	(△3,433.3)	サービス	12,295.1
70,444.4	(△10,325.2)	財貨・サービス(a)	80,769.6
142.6	(123.4)	雇用者所得	19.2
21,527.4	(15,259.9)	財産所得（利子・配当・投資収益等）	6,267.5
21,670.0	(15,383.3)	海外からの所得/海外に対する所得(b)	6,286.7
2,270.7	(△703.9)	その他の経常移転(c)	2,974.6
94,385.1	(4,354.2)	(a) + (b) + (c) (経常対外収支)	90,030.9

得の純額である「経常収支」を構成している。国民経済計算の海外勘定では、(G)式の通り、右辺の2大収支項目に海外政府や国際機関との無償受け払いである「(海外からの)その他の経常移転」を加えたものを「経常対外収支」としている。その収支の最近年次の状況は第5表の通りである。我が国の貿易収支は2011年に31年振りに赤字転落となったのであるが、翌12年にはその赤字傾向が更に拡大する状況となってきていることを、同表は関連統計指標と共に示している。(先にも触れたとおり、わが国の国民所得統計に関する公式統計資料である内閣府『国民経済計算年報』においては、「海外勘定」について海外からの視点で記録されているため「受取」と「支払」が第5表とは逆になっていることに注意したい。)

5. 国内生産・財政・対外活動に現れる日本経済の構造変動

前2節において、国民経済を構成する諸活動について、その相互関連を実際の統計資料の構成に基づいて検討した。その結果、最終的に導かれたのは、市場経済において一国の生産活動を基本的に規定することとなる民間部門の貯蓄・投資の関係と民間経済活動と国民福祉への政策的関与の重要性を高めている政府部門の財政活動状況との緊密な関係であった。そしてさらに重要なことは、それら二つの国内活動状況が海外との経済活動状況と緊密に結合しているということである。このことは、今日、グローバル化の度合いを急速に強めつつある世界経済の中での国民経済にとって、極めて重要な事実関係を明確にするものである。

国民経済計算の統計より結論的に導かれた関係式(F)が示す一国経済の基本的構造を、

$$\text{民間貯蓄・投資収支} + \text{政府財政収支} = \text{対外経常収支} \quad (\text{H})$$

として理解すると、この関係を構成する民間・政府・対外の三分野の間での経済行動の相互関係によって、一国のマクロ経済における発展段階について幾つかの局面が描

かれることになる。Crowther や Kindleberger、Samuelson 等による発展段階説は、貿易・サービス収支と所得収支、さらに資本収支の動向から、一国経済の発展段階を国際収支の側面に注目して幾つかの段階に分けて説明しようとするものであった。先に引用した Crowther の文献においては、第1段階の「未成熟債務・投資受入国 (Immature debtor-borrowers) から出発する。これは、一国経済が貿易・サービス収支、所得収支ともにマイナスで、資本収支も対外進出が進まない受け取り超過となっている状態である。その後は、まず貿易・サービス収支の黒字化が先行し、次いで対外資本進出の拡大が進み、やがて対外直接投資等からの成果である所得収支の拡大がもたらされる。これらの4段階を経て第5段階の成熟した債権国に到達する。しかし、その発展・成熟の状態も時間の経過と共に変容して行き、最後の第6段階として、所得収支はなおプラスが維持されるものの対外債権のとり崩しにより資本収支は受取超過に移行する状態 (Creditor-borrowers) となる。これが Crowther の国際収支・6段階説である。

第2節の冒頭で取り上げたメディア報道、日本経済の31年ぶりの貿易収支赤字転落について、それを含む現在までの日本の国際収支状況は次のようになっている。これまで日本経済は、製造業の国内生産活動に先導され、海外取引も輸出拡大による貿易収支黒字中心の展開であり、資本輸出による海外生産活動、それによる所得収支の拡大も定着したものではなかった。その中で、東日本大震災等による一時的要因があったとは言え、貿易収支の数十年来の赤字転落により、新興諸国の経済発展に伴い貿易・サービス収支はいまや傾向的に黒字縮小から赤字定着の方向へ向う状況となり、日本経済は、国内生産による輸出主導の経済から新興諸国を含む消費地での需要増に対応して現地生産のための資本輸出へ向かう状況にあると言える。この状態を Crowther の国際収支発展段階説に照らして言えば、現在の日本経済は第4段階の「未成熟債権・対外投資国 (Immature creditor-lenders)」から第5段階の「成熟債権・対外投資国 (Mature creditor-lenders)」へ至る移行段階にあるということになる。

本稿の目的は国民経済統計の海外勘定から日本経済の発展段階を位置づけることにあるのではなく、海外との経済関係において以上の国際収支段階に導いた国民経済の内部構造の分析と国民福祉のための今後のあるべき指針を導くことにある。上記のように国際収支の第4段階から第5段階へ至る期間において日本経済は「失なわれた20年」を経験し、世界経済のグローバル化が進展する中で経済・産業の成熟化と少子高齢化という難しい条件の中での歩みを続けている。時の過ぎるに任せて、悪くても自然と「第6段階」へ進んで、そこで生存・永続が保障されるものではない。かりにその段階へ進んだとしても、日本経済の置かれた困難な条件のもとでは「第1段階」まで振り戻される危険性さえ存在する。Crowther 自身、その発展段階説において、国

の政治的・経済的無策のもとでのその危険発生の可能性を否定はしていない。

したがって本稿の関心は、以上の国民所得統計の分析から導かれた最終関係式について見れば、(F)式また(H)式の右辺にあるのではなく、左辺を構成する主要要因間の動向にある。右辺の国際収支の動きは左辺を構成する民間および政府の行動の結果であるに過ぎない。

(F)式左辺を構成する貯蓄・投資と財政収支の5年毎の時間変動を最近年次までみると、第6表と第7表の通りである。これらの2表は、国内経済活動の状況について「失われた20年」に入る1990年代以前からの比較的長期にわたる動きを厳格な統計数字によって把握したものであるが、この間の日本経済の構造変動を示すと思われる幾つかの重要な傾向が見て取れる。

まず、一般政府を除いた民間企業主体の国民経済部門において、1990年代の中頃までは「総資本形成」が上昇傾向を示していたが、資産バブルが崩壊し「平成不況」に入った1992年以降、低下傾向を示す状況となっていることである。その後、金融危機からの回復見通しが立ち、経済に明るさが見え出した2000年代の中頃に設備投資がやや持ち直す気配を示し、2013年以降の現在時点ではデフレ脱却への短期的金融・財政政策もあってやや明るさも見られる。しかし、長期的には高度成長期から成熟過程への過渡期に至る90年代までに見られたような力強さは認められずに現在に及んでいる。

第6表 民間部門の貯蓄と投資 (名目実数：単位10億円)

年度	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2012
民間貯蓄(総)	91,253	113,487	130,619	139,434	132,775	138,141	125,055
非金融法人企業	42,423	49,891	57,136	80,131	88,888	96,827	90,886
家計	46,942	52,431	57,260	46,169	23,972	26,963	21,960
民間貯蓄(純)	47,666	48,686	49,884	53,227	44,630	49,179	38,737
非金融法人企業	14,028	6,416	3,318	20,801	26,118	32,220	28,108
家計	33,149	33,992	35,151	23,743	2,688	7,050	2,917
総資本形成	78,809	126,825	109,931	103,035	113,910	95,903	97,740
貯蓄投資差額	12,444	-13,338	20,688	36,399	18,865	42,238	27,315

出所：最近年次の2001年度から2012年度までの統計数字については内閣府経済社会総合研究所・国民経済計算部編『平成24年度国民経済計算年報』（平成26年6月発行）、それ以前の統計数字については同年報巻末付録のCD-ROM収録の計数表を使用。

注：ここで「民間」とは、「制度部門別」勘定において「一国経済」に関する数値から「一般政府」部門に関する数値を差し引いたもの。

「民間貯蓄(総)」＝「民間貯蓄(純)」＋「民間固定資本減耗」。

「民間総資本形成」＝「民間総固定資本形成」＋「民間在庫品増加」。

第7表 一般政府部門の可処分所得と支出（名目実数：単位10億円）

年度	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2012
可処分所得(総)	59,451	97,654	89,664	86,347	90,364	69,320	75,046.1
最終消費支出	45,961	60,156	75,713	85,739	92,431	95,541	97,131.4
総資本形成	15,122	21,626	31,688	26,024	18,035	15,183	14,809.8
一般政府収支	-1,632	15,872	-17,737	-25,416	-20,102	-41,404	-36,895.1

出所：第6表に同じ。

注：「可処分所得(総)」は、可処分所得の純計に固定資本減耗を含んだもの。「一般政府収支」は、政府勘定について、「可処分所得(総)」-「最終消費支出」-「総資本形成」(=「総固定資本形成」+「在庫品増加」)として産出したもので、(F)式の左辺第2項に対応。ここで、「総資本形成」=「総固定資本形成」+「在庫品増加」。

このことは生産設備としての資本の生産性を一定とすると日本経済全体としての潜在生産能力が低下状態に向かっていることを意味する。さらに、「続編1」で詳細に検討した生産年齢人口低下という我が国の人口動態のもとでは、労働要因からもこの生産能力低下傾向に拍車がかかっていることを意味する。生産設備能力については、民間企業の「企業設備」について、「総固定資本形成」の動向で論じるのが適切であり、さらに「固定資本減耗」部分を取り除くと実際の生産設備増強の実体が把握される。その状況を実証するものが第8表に現れる統計数字の変遷である。

この統計の推移で見ると、日本経済のマクロ生産関数における生産設備を中心とする資本要素の存在量Kが1990年代初頭以降の「失われた20年」を通じて減少傾向に入っていることは明らかであり、もし単位生産能力Aを加味した能力存在量AK自体までが減少傾向に入っているとすれば、生産年齢人口の減少傾向とあいまって日本経済の現在は財貨生産能力において確実に低下状態に入っていることになる（高島、2011）。生産関数における労働投入要素の生産性ととも資本設備の生産能力の推移

第8表 民間部門の企業設備（名目実数：単位10億円）

年度	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2012
総固定資本形成	76,316	124,757	107,980	101,131	95,307	81,025	84,881
固定資本減耗	43,587	64,801	80,735	86,207	88,145	88,962	86,318
純固定資本形成	32,729	59,956	27,245	14,924	7,162	-7,937	-1,437
機械・設備存在量	95,256	147,009	168,470	174,747	168,278	161,362	158,328

出所：第6表に同じ。

注：「機械・設備存在量」は、国民資産の中の「有形固定資産」に関し、構築物・輸送機械等を除いた「その他の機械・設備」の各暦年末残高。

については、さらに詳細な関連資料と合わせた慎重な計量経済学的検証が必要となる。その作業は別の機会にゆだねることとし、本稿では国民所得統計にあらわれた日本経済の構造変動に基づき、国民の経済的福祉について、この変動のもとで近未来に起こりうる困難な問題とその改善のための指針の探求に主眼を置くことにする。

第6表にもどり、民間部門の資本形成の原資である貯蓄について見ると、この方も今世紀に入り低下状況となり、上昇しても前世紀のような力強い上昇傾向は見られなくなった。貯蓄・投資差額は戦後の高度成長期における投資資金不足の状態から1980年以降は80年代末のバブル期を除いて一貫して傾向的に貯蓄超過の状態にあり、しかも上で見た固定資本形成の低下傾向のなかで、その超過幅は拡大傾向を示してきた。今後の動向については幾つかの見方がある。人口高齢化の進展と共に高齢世帯を中心に貯蓄取り崩し傾向のなかで貯蓄超過は縮小に向かうとみるのが一般的であるが、財政困難による社会福祉水準の低下から熟年層での貯蓄性向の高まりを指摘する向きもある。いずれにしても、その明確な理論的検証は困難であるが、かつてのような高度成長は望めない日本の成熟化経済の中での若年人口比率の減少、高齢人口比率の上昇という人口動態を考えると、国内での資本形成との関係もあるが、長期的には貯蓄超過は縮小方向に向かうものと考えられる（小川、2009、pp. 320-328; Ogawa, 2007）。本稿で考察の対象としている今後2、30年間の近未来においては、経済の成熟化および世界経済のグローバル化のもとで、貯蓄・投資差額は縮小傾向をたどるものと思われる。

次に基本関係式(F)の左辺、第2項の政府財政の問題に移ろう。国民所得統計で示されるそのこれまでの具体的な状況は第7表の通りである。表に示された数字は中央政府と地方政府（それに医療、年金などの会計を扱う社会保障機関）を合わせた「一般政府」の行動に関するものであるが、その財政は一貫して赤字であり、それも2005年からの数年、やや景気が上向きになった時期を除いてほぼ傾向的にその赤字は拡大してきている。これは、「政府最終消費支出」の一貫した増加傾向とその規模の大きさによるものであり、この費目が人件費を含め特に医療保健や介護保険の給付を主な内容とすることを考えると、その額が例外年次なく増加してきていることも了解できる。「アベノミクス」に見られるような当座の金融・財政政策の下で、経済成長路線への一時的復帰により「可処分所得」のある程度の増加はあり得るであろう。しかし、それでも、高齢人口数の増加傾向が止まらない日本の人口構成動態を考えると、政府全体としての財政収支赤字はさらに拡大することはあっても、税制や社会保障制度等のこれまでにない抜本改革でもないかぎり、近い将来においてその縮小の困難は明らかである（津谷・樋口、2009、pp. 229-239）。

国民所得統計を構成する国内総生産勘定、可処分所得勘定、そして海外勘定につい

て、勘定間の相互関係から導かれた集約関係式が(F)式であったが、その左辺を構成する貯蓄・投資と財政収支の最近年次までの時間変動は以上のとおりであった。日本国内経済の貯蓄・投資関係は1990年代以降ははっきりと貯蓄超過の状態にあり、政府財政については赤字傾向を強める状況にある。しかし、いまだ左辺全体としてはプラスの状態、すなわち右辺の経常(対外)収支はプラスの数字が維持されている状態にある。今後、日本社会の少子高齢化と生産年齢人口の縮小傾向が継続する状況において、経済のグローバル化の中で製造業中心の国内での設備投資は弱含みに推移することが考えられる。一方で、その人口動態のなかで高齢層の貯蓄取り崩しの姿勢強化も予測されており、後者の傾向が強まれば、現在の貯蓄・投資収支において貯蓄超過の状態がマイナスに転じることも考えられる。他方で、財政収支面では先の人口動態からくる国民福祉需要の拡大傾向が不可避であり、更に成熟社会での税込増も期待薄であることからその赤字は拡大継続が当然視され、黒字に至るほどの好転は到底考えられない。そうなると、日本経済は、財政収支赤字のもとでの経常収支赤字転落という、アメリカ・レーガン政権時代のいわゆる「双子の赤字(twin deficits)」状態に陥ることになる。(レーガン政権時代の「双子の赤字」は、インフレ抑制の高金利政策の下でのドル高による輸出減・輸入増と防衛政策強化・減税政策による財政赤字によるものであった。)

そのような状況ともなれば、財政収支面で国債発行への依存を続けることを余儀なくされるかぎり、国内貯蓄の減少から海外資金に依存せざるを得ない状況、すなわち、ソブリン・リスクをかかえてユーロ危機に陥ったギリシャなどと同じような状態となる。しかも、日本の場合はその政府債務はすでにGDPの2倍を超える規模に達してその重みは戦後世界でどの先進国にも例を見ないものとなっており、双子の赤字に陥った場合の国内経済に与える影響は実に甚大なものとなる。

この状態におちいるのを避ける指針を追求するのが本稿以降の課題であった。それを具体的に考える前に、上記の関係式(F)の右辺である「経常対外収支」の現在の状態およびここに至る動きを統計数字で把握しておこう。第9表の国民所得統計における「海外勘定」は、(F)式左辺で要約される国内経済の営為が海外との経済関係に反映されたものと考えることが出来る。海外勘定の上に表れた国内経済の発展段階としては、まず、未成熟な債務国資本移入国の初期段階から国内経済の財貨生産能力の拡大・強化が開始される。日本の場合、それは戦後の援助受け入れ国から製造業中心の経済発展期を迎え、1970年代から90年代前半にかけて財貨輸出を中心とした「財・サービス収支」の黒字が定着する。この期間がCrowtherの国際収支発展段階説における第2段階から第4段階に相当する。

この間、輸出関連の保険・輸送などの費用の他、1人当たりGDPの上昇とともに

第9表 経常対外収支（名目実数：単位10億円）

	1986-90	1991-95	1996-00	2001-05	2006-10	2011-12
財貨・サービスの輸出	40,363	45,642	53,746	62,254	78,685	70,695
財貨・サービスの輸入	32,021	36,647	47,165	55,315	74,248	79,030
財貨・サービス収支	8,342	8,995	6,581	6,939	4,437	-8,335
海外からの所得	11,739	17,627	12,944	14,587	21,942	21,119
海外への所得	9,399	13,803	6,346	4,867	7,057	6,049
所得収支	2,340	3,824	6,598	9,720	14,885	15,070
その他の経常移転	-549	-326	-908	-673	-1,009	-745
経常対外収支	10,133	12,492	12,271	16,000	18,312	5,990

出所：第6表に同じ。

注1：「海外からの所得」は、「海外からの」「雇用者所得」と（海外からの）「財産所得」を合算。

「海外への所得」も同様。

注2：「所得収支」は、出所資料の「雇用者報酬」と「財産所得」を合算したもの。

注3：各期間の年度平均値。

第10表 財貨・サービス海外勘定（名目実数：単位10億円）

年度	1986-90	1991-95	1996-00	2001-05	2006-10	2011-2012
財貨の輸出	36,065	40,540	47,777	54,734	68,468	62,105
財貨の輸入	23,820	26,344	35,251	43,540	61,183	67,286
貿易収支	12,245	14,196	12,526	11,194	7,285	-5,181
サービスの輸出	4,298	5,102	5,969	7,520	10,217	8,590
サービスの輸入	8,201	10,303	11,914	11,775	13,065	11,744
サービス収支	-3,903	-5,201	-5,945	-4,255	-2,848	-3,154

出所：第6表に同じ。

注1：「サービスの輸出」は、出所資料掲載の「財貨・サービスの輸出」から「財貨（F.O.B.）」の輸出を差し引いたもの。「サービスの輸入」についても同じ。

注2：各期間の年度平均値。

国民の海外旅行費用の拡大など、海外サービスの支払い超過が拡大してゆく。この状況を国民所得統計について見たものが第10表である。国民所得統計の海外勘定および財務省、日本銀行によって作成される「国際収支統計」と財務省により公表される「貿易統計」とでは、輸出入につき統計の取り方が異なっている。前者はIMFマニュアルに従って作成されるもので、輸出額、輸入額ともに「本船渡条件価格」、つまりF.O.B. 価格が用いられている。これに対して後者の「貿易統計」は財務省の内部規則である「外国貿易等に関する統計基本通達」に基づくものであり、「原則として」輸出貨物の価格はF.O.B. であるのに対して輸入貨物については保険や運賃

もふくむC. I. F. 価格が用いられている。通例、これは「通関統計」、「通関ベース」統計などと呼ばれている。したがって、貿易統計においては特に輸入額の統計値が国民所得統計、国際収支統計より大きくなっており、貿易収支の値はそれだけ小さくなる。後者の統計においては、輸出入にかかわる運賃、保険等の金額は「サービスの輸出入」に計上されることになる。

先に第2節冒頭で述べた「2011年の日本の貿易収支が31年ぶりの赤字転落」との記事は「通関ベース」の貿易統計に基づくものであったが、国民所得統計の海外勘定および国際収支統計のうえでも赤字となったことは判明している。しかし、長期の趨勢として日本経済の海外活動において貿易収支は低下傾向を示している（第10表を参照）のに対して、所得収支ははっきりと上昇傾向を見せている（第9表を参照）。この所得収支は海外からの雇用者報酬と財産所得から構成されるものであり、海外への貸し付けや直接投資による海外での生産活動の拡大があってはじめて実るものである。したがって、一般には所得収支の上昇以前に海外への直接投資を中心としたストック面での活動増大がなければならない。すなわち、国内経済の成長過程で製造業を中心とした国際競争力の高まりにより、財・サービス収支の黒字増大が先ず先行し、それによって増大する対外購買力を海外市場での生産活動に投入する動きが生じる。それは国内ではフローとしての資本取引の赤字を増大させることになるが、対外純資産のストック増大とともに徐々に投資収益の上昇による所得収支の黒字増大となって帰ってくる。これが国際収支発展段階説の第4段階から第5段階への過程であるが、31年ぶりの貿易収支赤字転落として報じられた日本経済は、現在、まさにこの過程にあると考えられる。増大傾向にある日本の所得収支は対外貸付や債券からくる利子収入が2010年頃まで過半を占めていたが、近年、海外での生産活動に基づく収入が増加傾向を見せ始めている。しかし、その利益率は英米等に比しても、また国内事業のそれに比しても低い状態で、国内経済で培った技術力、経営力をいまだ十分に海外で展開する状況までには至っていない。このような状況からしても、現在の日本経済は構造的に成熟債権国としての「第5段階」への移行過程にあると言えるのかも知れない。国内で少子高齢化が進展する中で、この移行過程を正常に進展させるようにすることが今後の日本経済の最大の課題となる。

6. おわりに

これまで論じてきた国民所得統計での構造式(F)の左辺、すなわち民間部門の貯蓄・投資差額および一般政府部門の収支状況に注目すると、もし日本の企業行動および特に政府の財政政策を中心とする政策的対応が現状のまま改善に向かわないとする

ならば、経常収支は恒常的に赤字状態となる可能性も感じられ、その兆候は既に最近年次の確定統計上に表れてきている。第1項の貯蓄・投資差額については、経済の成熟化と国民人口の高齢化にともなってその貯蓄超過状態は弱まる傾向に向かうことが考えられる。他方で第2項の政府財政収支は、これについてもそのような社会経済状況の中で社会保障政策拡大の必要性和税金自然増の困難を合わせ考えれば、現在のその赤字解消は余程の構造的改革をもってしない限り困難と言わざるを得ない。そうすると、(F)式右辺の経常収支の恒常的赤字化は、世界経済のグローバル化の進展の下で、むしろ近い将来の現実と言えるのかも知れない。

それでも、日本経済が仮に第5段階への移行過程にあるとして、貿易収支の赤字から海外投資の拡大へ、そして直接投資を中心とする所得収支の拡大による経常収支黒字の維持・拡大という発展過程説が示す軌道歩んでいるのであろうか、また歩むことができるのであろうか。日本経済が第5段階での健全な発展を維持するためには、技術革新と国内外での投資活動を中心とする地道な経済成長の持続が必要となる。それによって、民間の貯蓄も人口高齢化による逡減傾向を抑えて設備投資を支援することが可能となるだけでなく、政府財政も税金の自然増によって健全化に向かうことになる。

他方で、その投資活動の源泉となる日本固有のイノベーションは、対外投資活動を活性化させることにより、海外直接投資の成果として、資本収支は赤字が拡大する反面、所得収支の黒字を拡大することになるであろう。すなわちイノベーションによる国内経済の活性化が、グローバル化が進展する中で日本経済の貿易収支、所得収支の黒字拡大に結び付き、資本収支面でも、海外投資を呼び込んで健全な第5段階成熟化に向かうことが可能となろう。

これを近未来の日本経済において可能とするためには、単に(F)式右辺の海外勘定の動きを外挿することではなく、左辺の日本経済が現在直面する構造変動の実体を精査し、短期的政治的対応を超えた地道な技術革新を中心とした市場重視の構造改革以外にはないと思われる。その具体的取組への考察については、本稿に続く「続編3」での議論を用意しなければならない。

<参考文献>

- Crowther, G. (1957): *Balances and Imbalances of Payments*, Harvard University.
Feldstein, M. and Horioka, C. (1980) : "Domestic Savings and International Capital Flows," *Economic Journal*, 90 (June), pp. 314-329.

- Ogawa, K. (2007): “Why Did Japan’s Household Savings Rate Fall in the 1990s?”
Applied Economics, Vol. 39, No. 18, pp. 2341-2353.
- 小川一夫 (2009): 『「失われた10年」の真実』、東洋経済新報社。
- Solow, R. M. (1956): “A Contribution to the Theory of Economic Growth,” *Quarterly Journal of Economics*, 70 (February), pp. 1-65-94.
- 高島 忠 (2011): 「『失われた20年』後の20年へ向けて—グローバル化と多極化の中での日本経済—」、『研究年報 (大原大学院大学)』、第5号。
- 高島 忠 (2013): 「人口構成変化の中での日本経済—『失われた20年』後の20年へ向けて (続編1) —」、『研究年報 (大原大学院大学)』、第7号。
- 津谷典子・樋口美雄 (編) (2009): 『人口減少と日本経済』、日本経済新聞出版社。

(たかしま まこと・大原大学院大学 会計研究科教授)